

令和4年第1回上毛町議会定例会会議録 (3日目)

招集の場所 上毛町議会議場

開閉会日時及び宣言

令和4年3月4日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 高西正人 2番 友岡みどり 3番 岩花寛之 4番 田中唯登志
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 峯 新一 8番 三田敏和
9番 安元慶彦 10番 茂呂孝志 11番 荒牧弘敏 12番 宮崎昌宗

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 佐矢野 靖・ 総務課長 永野英憲・ 企画情報課長 垂水英治
開発交流推進課長 熊谷豊司・ 税務課長 堀田京介・ 住民課長 円入忠義
子ども未来課長 園田秀秋・ 産業振興課長 垂水勇治・ 建設課長 堀 綾一
総務課主幹 宮吉保男・ 教務課長 村上英之

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 堀 三好
議会事務局 宮野英治

○議事日程

令和4年第1回定例会議事日程（3日目）

令和4年3月4日 午前10時00分 開議

日程第 1 一般質問

○会 議 の 経 過 （3日目）

開議 午前10時00分

○議長（宮崎昌宗君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いします。

一礼して御着席願います。礼。

会議に先立ち、議員及び執行部の皆さんにお願いします。発言は、必ず議長の許可を得てから発言してください。また、不穏当発言、不規則発言に御注意いただき、有意義な会議になりますよう、皆様の御協力をよろしくお願いします。

なお、現在、福岡県は、まん延防止等重点措置期間でありますので、質問者は、可能な限り質問は簡潔に行い、時間短縮の御協力をお願いします。

それでは、始めます。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しています。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。

○議長（宮崎昌宗君）日程第1、一般質問を行います。

本日の一般質問の質問者は、お手元の議事日程表に掲載のとおり3名です。

質問者の質問時間は答弁を含み60分以内ですので、質問は通告された時間内に終わるよう要点をまとめ、簡潔明瞭に行い、また、答弁につきましても、責任の持てる的確な答弁をお願いします。時間の経過は議場内に表示されますので、残り時間を確認し、時間を厳守ください。

これより、順番に発言を許可します。

4番目に、3番、岩花議員。

○3番（岩花寛之君）皆さん、おはようございます。一般質問2日目最初の質問者となります、3番議員の岩花です。

福岡県のまん延防止等措置が6日で廃止されるようになりそうです。本町でも、希望される方への3回目のワクチン接種が始まり、今月も75歳以下の皆さんから順次、毎週、集団接種が行われます。

日常業務に加え、ワクチン接種のため、医師の確保や会場準備、スタッフ調整、何より住民の皆さんの対応に当たられる園田課長をはじめとする担当課の職員皆さん

はもちろん、こちらにおられます多くの執行部の皆さんも、休日にもかかわらず集団接種会場に行かれるかと思えます。本当にありがとうございます。

そうした、気も休まらず、大変な時期にもかかわらず、質問の機会を与えてもらっておりますので、少しでも有意義な時間にしたいと思えます。悲観や批判するだけでなく、建設的な提案を行い、本日用う2つのテーマに対して、私自身も、口だけではなく行動を起こしていきたいと思っております。

それでは、早速質問に入ります。

1点目は、空き家対策についてです。

まず、質問の背景と意図からお話ししたいと思います。

平成30年6月の議会の答弁で、現在町には280戸ほどの空き家があると聞いております。現在、空き家バンクには10件ほどの情報しかございません。住民課が同年に行った意向調査では、空き家バンクに登録したいと、2割近い方が回答しているにもかかわらず登録が少ないのは、どこがボトルネックになって空き家が流通しないのかを議論し、解決策を図ることで町内の空き家を利活用したにぎわいづくりや人口増加を行いたいというふうな観点から質問を行いたいと思えます。

それでは、通告に従いまして、1点目から質問していきたいと思えます。

まず、近年の空き家の推移と現状の把握状況を伺いたいと思えます。

直近3年間の空き家の推移、空き家の総数であったり、空き家の解消数、売買、賃貸、それから空き地も含んでとなりますけれども、そちらをまずお伺いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）おはようございます。それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

3年間ということなのですが、先ほどありました、平成30年度に回答しています数字としては、空き家数としては278件。令和元年度が、ちょっと集計がきちんできていませんので、その辺は飛ばさせていただいて、申し訳ないんですが、令和2年度末で297件、令和3年度、2月1日現在ぐらいで280件となっております。

令和2年度と3年度を比較して17件、件数としては減っておるんですが、全体的には、空き家の解体が10件、それから入居が7件ということになっています。一応大字ごとには集計はしているんですけど、その数字というのはまた後で御覧いただけ

ればというふうな感じで思っています。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 今、大字ごとという話がありましたけれども、今、住民課としては、どこの地域にどのような状態の空き家があるかという現状把握ができておるとい
う認識でよろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） そのとおりでありまして、先ほど大字ごとと言いましたが、自治会ごとということで、すいません。

ちなみに、令和3年度で言いますと、南吉富地区で言うと62件、西吉富で68件、友枝地区で98件、唐原地区で52件という形になっています。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） それでは、その数の把握ということができているというところで分かったんですけれども、所有者の意向というのを平成30年のときのアンケートによって調査をされておろうかと思えます。増えたり減ったりとかあろうし、その状況が年々やはり変わってこようかと思うんですけれども、そのあたりの情報というのは、その後の追跡の調査というのは、なかなか毎年って難しいかもしれないんですが、今
どういうふうな状態になっていて、今後どういうふう
に把握していこうと思われていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 住民課長。

○住民課長（円入忠義君） 空き家のアンケート調査についてなんですけど、御存じのとおり、平成30年にやって、なかなか毎年というのは難しいので、我々のほうとしては5年ごとぐらいが一つの目安かなというふうに考えていまして、その5年ごとにきちん
とできるかどうかというのはなかなか難しいところがあるので、一応今のところは5年ごとの調査というのが必要じゃないかということでは考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 私も本当にそう思いまして、毎年というのは、そうそうあれかもしれない
けれども、5年ごとにやはり把握をしていただいて、それに対して、またアクションを起こしていただくというふうなのがいいんじゃないかと思えます。どうぞよろしく
お願いいたします。

それから、空き家・空き地なんですけれども、どのような目標を持ち、対策を実施

しているのかというところをお伺いしたいと思います。

総合戦略のほうで、空き家・空き地に関しては、空き家バンクで貸し手を65件、空き地を15件というところで目標を立てられておろうかと思えます。年間ですると、空き家のほうが13件、空き地のほうが3件という形になろうかと思えますけれども、この全体の5年間で、年度ごとではどういうふうな目標を担当課としては立てられているのか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）それでは、企画情報課から、その対策ということでございます。

空き家バンクにおきましては、最初、平成25年に改修の補助金の制度、そして令和2年から解消の事業を行っております。

空き家バンクに登録された物件につきましては、賃貸物件としての改修でございまして、費用負担を軽減することができ、令和3年度では3件の改修が実施されております。

そして、空き家の実態から創設されました、令和2年度から開始されております解体工事に対する助成につきましては、空き家のある土地に戸別住宅を建築することを前提に補助金を支給する制度として、資金面で解体に躊躇される所有者に対してメリットがあり、令和3年においては3件の空き家解消が行われている状況でございます。解消された後に3件の住宅が新築されております。

さらに、別に住宅を新築した方、また、建て売り住宅、中古住宅を購入した方に対しても、家屋及び土地に課税される固定資産税相当額を3年間交付する、上限はございますが、定住促進奨励金を実施しております。令和2年度からスタートし、現在の点については43件の申請があり、今年度末では54件となる見込みでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）もう一度お伺いしたいと思うんですけど。担当課として、この総合戦略の目標というのが65件、15件と、5年間の目標になっております。それに対して、年度ごとではどういう目標を持っていらっしゃるのかというところを伺いたいと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）年度ごとで言いますと、単純に暦年で割っていただく件

数になろうかと思います。暦年、どういうふうに登録に努めるか、周知の方法はいろいろ工夫させていただいて、現地に出向いていたり、件数に応じて迅速に動いて、借りたい方の相談に応じたり、そういった対応をして、できるだけバンクの登録、さらに、空き家の、定住に向けた解消に向けて努めているところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）分かりました。ありがとうございます。

それでは3番目に、空き家・空き地バンクの現状の運営というのがどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

直近3年間の登録数と契約件数、契約件数は先ほど、すみません、聞きましたので、空き家バンクに登録は年度ごとどれぐらいあっているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）直近の3年間の登録数、契約の状況でございますが、令和元年、2年、3年の順番で申し上げます。

登録が5件、6件、8件でございます。同じく、その年度ごとの契約数で行きますと、4件、5件、5件でございます。その内訳でございますが、最初の4件に対しては、賃貸が2件、売買が2件。5件につきましては、賃貸が2件、売買が3件。令和3年度も同様でございました。そういった状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）買いたい、それから借りたいということで空き家バンクの登録者と、あと利用者登録というのがあろうかと思うんですけれども、そちらの間合せであったり、相談件数、登録者の推移を教えてください。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）現状を申しますと、買いたい方が少なく、借りたい方が圧倒的に多いという形での相談を承っております。数字としては整理できておりませんが、令和3年につきましては従前よりも非常に多かったという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ちなみに借りたい方というのは、地区で言いますと、どのあたりの方が多いのでしょうか。その属性ですね。要は上毛町にもともと住まれて、外に出て、それから帰ってきたいとかいう方もいらっしゃるでしょうし、いわゆるIターンとか、近隣の自治体にあつて、そちらから移られたいという方。それから、近隣

でもなく、ちょっと離れたところから、要は移住したいとかというふうな形であろうかと思うのです。そのあたりの把握というのはどういうふうにされていますか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） すいません、その点については、数字においてはちょっと把握できておらないんですが、担当から聞き及ぶ範囲では、様々な、遠方の方もいらっしゃるったり、もともと出身者であった方が、帰ってきたいけど、住むところをとということでの問合せで、ケース・バイ・ケース、まちまちで、バンクを利用して住むところを探しているということでの問合せでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）では、この空き家・空き地バンク、今現在は誰がどういった運営をしていらっしゃるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）企画情報課では、担当職員が広報、ホームページ、その他税務課や住民課との連携を取りまして周知させていただいているということでございます。

そして、申請の際には、複数名の職員で、間取り等も含めた、現地に出向いての調査を行っております。建物出入口の条件等も記録して帰っているという状況でございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）総合戦略の中にも、民間事業者との協力というか提携というふうなところを検討するというニュアンスで書かれていらっしゃるんですけど、私、思うんですが、民間業者もそうですし、特に地元の自治会長さん、やっぱり土地に建物があるかないかというのは非常に把握していらっしゃるかと思いますけども、そのあたりの方たちとの連携の状況というのを今教えていただけますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）計画に、議員がおっしゃるように、連携の必要性については、町としましても、今後の課題として、その物件に対するノウハウであるとか、知識であるとかいうものが町職員には不足している部分がございますので、連携の必要性については大いに検討して、新しいと申しますか、今後の制度の改正に向けた検討の中で、そういうシステムづくりというのは必要であろうかと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）私も本当に、ぜひとも連携強化をしていただければいいなと思います。先ほどの住民課が行ったアンケートによりますと、空き家バンクに登録したいという方が18.2%。登録したくないという方も33.2%あります。あと、多いなと思うのが、分からないという方がやはり同じく33.7%あるんですね。この分からないという方をどういうふうに判断するかで対応が違ってくるんじゃないかなろうかと思っております。

私も、仕事柄、そういう空き家とか、仲介というか、御相談をよく受けるんですけども。要は、このアンケートでもあったように、亡くなってそれから空き家になる場合、ケースが多いですので、その空き家になったときに、どうしても、持たれている方の意向ではなくて、相続されている方の意向が重要になってくる。その中で、意見調整というか、これがやはりできないことが原因としてあるんじゃないかなろうか、これがこの「分からない」という方かと思えます。

それと、このアンケートで分かるのが、10年間以上、管理というか、していないという物件が33.2%で、やはり同じく、件数ですれば、60件ぐらいになろうかと思えます。

要は、分からないまま、10年間行っていると私は判断しているんですけど、そのあたり、担当課としては、所管としてはどういうふうに思われていますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）その点の意向については、もともと、空き家の法律に基づく調査に係る部分につきましては住民課の所管ということなんですけども、当課としましては、あくまで定住につなげるための手段として捉えておりまして、その点で、町にある情報を、個人情報保護の観点から、害することなく、できるだけ情報の共有に努めて、効率的な周知、働きかけという仕組みを十分、一定の検討が必要だと認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）私の以前の一般質問でも、お答えいただいたんですけども、やはり亡くなったときの相続人の方の話合いというか、相談というところもちろんなんですけど、やはり亡くなる前の啓発が重要であろうと認識されているということで、当時の担当課長にお答えいただきました。そのとおりだと思います。よく最近言われる

終活の中の一環で、やはり住まいの終活、家自体をどうするかというところをぜひ、まだお元気なうちに御家族、親族の方と話して行って、この家をどうするんだというところを御家族の中でもお話しいただくというのが、その後の、空き家になったときの対応に変わってくるのじゃなかろうかというふうに感じております。

それから多いのが、空き家になってもすぐ売れるわけではなく、やはり相続をしないと空き家バンクに登録ができないですね。それから、よくあるのが、昔の家の場合、現金で建てていることが多いですので、登記されていないことが往々にしてあります。登記されていないことによって、住宅ローンを組むであつたりとか、そういつたときにハードルが上がってしまうことがあろうかと思えます。

そのあたりは、空き家バンクの登録を増やしたいという思いの中から、どういうふうな対応というところ、今現状しておられるのか、それともまだまだできていなければ、それも、今の現状の分でいいですので、教えていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）現制度では、持ち主の方、そして利用する、借りる方、住まれる方にポイントを当課としては絞っておりまして、終活的な観点からの相続面も踏まえた相談対応にはなっていない現状であろうかと思えます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）終活というか、住まいの、住民課としてはどういうふうな所感をお持ちでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）住民課長。

○住民課長（円入忠義君）先ほどの33%の関係で、相続ができていないところとかいうのも含まれるんじゃないかなと思うんです。なかなかやっぱりそこら辺で、空き家の利用というか、10年ほったらかしというところもあつたりするんじゃないかろうかというふうに、私としては分析というか考えています。

これから先は、相続関係の分というのは、法律とかで変わっていかうとしているみたいなので、その辺は、ある程度整理されてくれば、若干把握もしやすいし、管理もされてくるのではなかろうかなという期待をしておるところです。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）今、課長言われるように、平成6年から相続登記が義務化されてくるようになっております。私の経験的には、半分とまでは言いませんけれども、や

はり2割、3割の方が相続をされていないことが、結構やっばり多いんですよ。特に、田舎のほうになればなるほど、そういったところがちょっと多いかなど。というのが、要は表示登記ができていないもんですから、相続自体ができていないというふうなところもあろうかと思しますので、ちょっと私も、その国の法改正のところまだ読み込めていませんけれども、一応その前提として、平成6年から義務化が始まるというところを、まず認識の中で持っていていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員、令和6年じゃないですか。

○3番（岩花寛之君）令和6年です。何て言いましたか。

○議長（宮崎昌宗君）平成と言ってます。

○3番（岩花寛之君）失礼しました。令和6年です。言い換えます。

その中で、では、空き家の解消の課題と対策というところなんですけれども。今までの中でも、結構、そういうふうな課題もそうですし、対策というところも出てきておるんですけれども、今、行政側、それから所有者側の課題というのは結構出ておりますので、その他、この空き家バンクに登録するために、何か課題として思われているところというのはありますでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）今まで申し上げた部分とちょっと重複するかもしれないんですけども、民間のノウハウの活用、また売買や賃貸、要するに物件が流動的になるような手法の観点から、また、不動産会社の市場との適正な関係性においても、一定のお時間をいただきながら制度の構築というのは必要ではなかろうかなという認識に至っております。

どうしても、空き家バンクに登録した物件がそのままなかなか動かないことであつたり、登録数が増えないという部分についても併せて検討する必要もありますし、契約につながるために必要となる、議員もおっしゃってありました登記の問題、境界の問題、家財の問題であるとか、要するに荒れたままの土地であるとか、出入口の問題であるとか、そういった様々な課題を整理しながら、制度の観点から、いろんな情報を集めながら定住につなげていきたいという思いでございます。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

なかなか行政として、踏み込みづらいところももちろんあるというのも十分理解し

ておりまして、そのあたりは民間の方とも、より活発になるような対策が打てればい
いかなと思っております。

それと、初日の予算の説明、最初の部分にもありましたけど、町長からも、空き家・
空き地の活用を今後もしていきたいという、定住促進につなげる意味でというふうに
ありましたけれども。そのあたり、次年度から担当課が統合されるという、これまだ
決まってないですけど、今提案されております。課が統合されることによるメリット
というところも大きいかと思うんです。そのあたり、期待するところがあれば教えて
いただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）移住・定住の部分では、どちらかという従前の企画の係にな
ろうかと思えますけども、様々な、商業者であったり事業者であったりという部分と
の接触あたりが開発交流推進課のほうでございますので、そういった部分のコラボに
なってくると、単に移住・定住だけじゃない、一歩先に進んだ部分の期待もできるの
かなという思いでおります。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）私も、やっぱりそう思います。今まで企画ですと、どうしても移
住・定住というところが主眼になりますけれども、今度開発が入ることによって、例
えば店舗の呼び込みであったりとか、そういったところも考えていけるようになるの
ではなかろうかと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行きたいと思えます。

5番目、助成制度の見直しによるさらなる強化の考えというところで、今、課長の
ほうからも説明があったとおり、町として改修の補助金、それから解消の補助金とい
うところであるかと思えます。

私のところでよく相談を受けるのが、賃貸は改修の補助金が出るんですけども、
売買では出ないというところが、やはりその辺が一つ。今もそうですけれども、答え
があったように、売買がほとんど情報としては出ているんですね、空き家バンクで。
賃貸のほうが少ないというところ、賃貸について出ないというところ、そのあたりは
解消するようなお気持ちがないのかどうか、お伺いします。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）質問がちょっとよく分からなかったんですけど、もう一

度よろしいですか。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 今、賃貸のみの助成になってはいますけれども、売買のほうにも助成を検討することはできませんかということです。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） 今後の検討材料の一つとして、悪用されることのない、制度運営の課題を見据えて検討したいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） それと、もう一点ありまして、今、現状では住民票の移転、要は定住促進を主眼にしておりますので、住所を移すとなっております。賃貸ももちろんそうなんですけれども、そのあたりが、先ほども、課が連携されることによって、空き店舗の活用というところで、例えば民間の事業者さんが賃貸をしたいというところには、今、現状では改修の補助金というのはないと。そのあたりは創業支援のほうで対応されているところもあるかもしれませんが、空き家バンクに登録する、空き家バンクを使ってするという点に関しては有効かと思うんですが、住民票の移転というのが必須になっているというところの変更というのは検討できませんでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君） 岩花議員おっしゃるのは、もう中津市にある制度であろうかと思います。その制度をちょっと読み込ませていただいているんです、以前から。ただ、その制度構築の中では、特定の地域に限ってということで、耶馬溪、三光ですか、そういった特定の地域に対して、利用するだけの方も改修ができるんだということとありますと、その捉え方によっては、もともとそこにお住まいの方との関係性とかが。

1点は、中津市さんがどうやって管理されているのかなという点も気になる点があります。実際は、その制度の裏側で、やっぱりどうしてもこういう問題があるんだよとかいうような部分も、ちょっと知りたいというのが第1に現時点で考えているところということで、ちょっと答弁になっておりませんが、そういったことです。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 言われるとおり、中津市は条例の中で、上毛町の条例とほとんど

同じなんですけれども、どこが違うかという、空き家を店舗、ギャラリー、その他の住宅以外の施設として有効に活用し、地域の活性化に寄与しようとするもの、空き家を交流施設または体験施設の拠点として有効に活用し、都市との交流を促進しようとするものという、この2項が上毛町の条例と違うかなと認識しております。

言われるように、中津市と違うところ、もう一つあって、旧下毛地区のほうにしか空き家バンクの制度がないんですよね。要は、過疎地域に限定しているというところなんです。要は過疎地域には、その分で空き家を解消して人を呼び込む、定住者を呼び込むもそうですし、交流を多くしようという意図がこの条例からも見て取れるかなというふうに思います。

課長、言われるように様々な問題もあろうかと思しますので、そのあたりぜひ検討もしていただいて、今後、賃貸もそうですし、住民票のところも解決ができるようにと。そして、何よりやはり、空き家が、恐らく10年ぐらいで、かなりの数がまた多くなってくるのかなと危惧しております。そうなる前というか、なるべく早めに手を打ったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）今後、定住につなげるための検討は常に重ねていきたいということと、情報収集を適宜行いまして、できるだけ定住につながるため、そして空き家の解消に、その関係性が十分ございますので、そういう認識で検討を重ねたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）それと、中津市もそうなんですけれども、調べる中で、やはり力、入れているのは豊後高田市、この近隣の中ではと思っております。豊後高田市さんは、空き家の分で、例えば空き家のマッチングの奨励事業、空き家を、要は紹介すれば2万円出しますよとか、優良空き家ということで、まだ築浅の物件というものを登録すれば3万円とかですけれども、増やしますというところがあったり、空き家を探すのにレンタカーを借りる場合、2,500円ですけど、1日。マックスで4日間補助しますというふうなところで非常に力、入れられているなど。

バランスもあろうかと思えます。以前も町長からも、御質問させてもらうとき、ありましたけれども、そういうふうな形で、もう豊後高田市はそれぐらい力を入れないと、逆に言うともう維持できないという、要はバランスかと思えますし、そういうと

ころをしなくても、上毛町、今のところは社会増が出てきているのも事実だと思うんです。

ただ、一つ思うのが、上毛町全体で見れば社会増かもしれないんですけども、それも新吉富地区、大平地区あって、特にその過疎地域は西友枝、東上、有田、それから尻高、以前からありましたが、その過疎地域に限って言えば、社会増というところも非常に少なくなってきました。

町の中で、検討に、中津市さんのような、その地区、特に過疎率が例えば50%を超えている、50%を超えたら、こここのところにもう少し力を入れるというふうなてこ入れも。今回、町長もゾーニングを、定住ゾーン、それから交流ゾーンつくっておられます。それから、今後モデルケースをつくっていくというところは十分に理解させていただいているんですけども、その中に入らないところ、入らないということはないですね。定住、そのほかのゾーンももちろんあるんですけども、それ以外のところも、人はやはり欲しいというのは切実なところですし、Uターン、一番いいのが、こちらを出て行ってまた帰ってこられるとかいうふうな、呼び水になるような施策を実現していただければと思うんですけど、そのあたりの御所感、いかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）町長。

○町長（坪根秀介君）モデル地区というのをつくってやるのが、一番、費用対効果も含めて早いんだろうと思っているところがありますし、空き家につきましては、やはりいち早く情報収集というのを行いながら、私の個人的な考えなんですけども、初日も言いましたが、やはり業者、例えば土木、建設、不動産、この辺が、ハウスメーカーを含めて、しっかり動かしていったほうがいいのではないかと考えています。

実際にこれは、幾つかの例、私もそういった照会をしたことがあるんですが、建設、土木関係に土地を買ってもらって、その空き家を解体しますよね、これも安くできる。そういうのもあるし、造成も安くできる、リフォームも安くできるということで、土地を買ってもらって、上毛町の家というのは非常に庭も広くて、2区画、3区画、4区画と取れる敷地を持っていますから、そういったものを動かして行って、宇野地区も幾つかそういう分譲地ができていますし、我々も含め、議員さんのほうも地域の代表としていろんな情報を持っていると思うんですね。

岩花議員も西友枝地区に空き家を借りているんじゃないかと思えますけども、どう

いう活用の仕方をしたら、こういうふうになったというデータを出していただければ、我々も参考にしたいと思っていますので、共に、議会、行政が協力して、まずそういった実績をつくっていくことが大事だろうと思っています。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）定住ゾーンのモデル地区ということで、分譲地もそうですし、景観もそうですし、つくっていかれると思います。やはり、過疎地域の空き家問題というのは、これからもまだまだ大きくなっておりますので、上毛町の過疎地区の中で、空き家の活用のモデル事業、モデルケースということで、私も取り組んでいきたいと思っておりますし、町のほうとしても取り組んでいただければと思います。

その中で、先ほどからあるように、相続、それから登記。空き家になって、空き家を売れる状態にするというところも非常にネックになっていると思っておりますので、定住促進の、解消補助金、改修補助金というところも一つですけれども、令和6年からの分も含めて、空き家になったとき、その空き家が売れるようにするというか、要はその状態にする、もう少し川上のところの、補助だけじゃないと思います。例えば終活セミナーとかもそうですし、啓発というところもそうかと思うんですけど、そのあたりというのは、検討というか、ぜひしていただきたいと思うんですけども、担当課としては、いかがですか。

○議長（宮崎昌宗君）企画情報課長。

○企画情報課長（垂水英治君）啓発という面でございます。その分も十分含めて検討したいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）それでは、空き家の部分はこれぐらいにして、次の質問に行きたいと思っております。

続きまして、2番目の質問です。

ウイズコロナの事業体制についてということで、また質問の背景とコロナのことからお話ししたいと思います。

新型コロナ禍になってもう2年になります。その間、行政事業であったり、様々な会議等も中止、それから延期というふうになっております。その事業目的というのは、そもそも総合戦略であったり、総合計画の中にあることを達成しようというふうなところがあって、その中の手段として事業があろうかと思っております。

安易に中止、延期というところをもちろんしていないとは思いますが、その目標を達成するために、では何をするかというところを、お話、質問する中で、今後の、令和4年度以降の予算執行に対して、いい結果が出るようになればいいと思っております。

まず1番目、本年度の主要施策の中で、中止、延期した事業があるかと思えます。中止、延期して、その後の分も含めて、町としての考えを教えてくださいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）令和3年度の主要施策ということで、予算資料のほうに令和3年度の部分で計上された事業といたしまして、中止となりました部分は灯籠まつりとバンコク友好の翼を中心とした国際交流事業であろうと認識しておるところでございます。

詳細につきましては、また担当課のほうにお問合せいただければ結構でございますが、灯籠まつりにつきましては、児童等が作成するように募集した灯籠、それから、西日本工業大学とのコラボの中で造られたモニュメント等につきましては、別の機会にということで、イルミネーションのときに展示をしたり、それから道の駅のほうで展示をしばらく行ったりということで、それらの効果をある程度発揮できるような形を取っております。

また、国際交流事業につきましては、当然、オンラインでの対応ということになりますが、各学校、趣向を凝らした対応を教育委員会のほうが指導して様々やっただいておりますので、チュラローンコーンとの姉妹校提携については切らさないような取組がしっかりできていると。要するに、現下でできる最大限のレベルの努力をしていると認識しております。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）続いて、2番の、町の主催の協議会であったり、住民参画の会議はおおむね書面開催になることが多かったかと思えます。その中で、効果的な意見集約ができているのかどうか、その辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）各種協議会、総会等でございますが、会議の開催については書面開催を行っております。その際、自由意見等も求めて開催しており、可能な範囲で

の意見集約は効果的にできていると考えているところでございますが、やはりフェイス・ツー・フェイスで効果があるケースも当然想定はされます。

ただ、現コロナ下、6日に開けますけども、まだ当町もまん延防止の措置期間内でございます。そういった状況下であれば、各課でできる限りの努力はしていると認識をしておるところでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 本当にそう思いまして、まん延防止緊急事態宣言になれば、やはり集まること自体がよくないというところは十分理解できます。ただ、その中でも、意見集約というのをどういうふうにしていくかというのは、ぜひまた検討していただきたいなと思います。

やり方、この2年間で大分知見も多くなってきたかと思います。例えば、一つの会議を二つに分けて人数を減らす、それから、もともと予定されていたところを、ちょっと大きな会場を取られて、ディスタンスを取って開催する。

副町長、言われるように、フェイス・ツー・フェイスというか、要は、この課、この場じゃないと、その意見の上申ができないというところも本当にあるかと思えます。そうじゃなければもう全部書面開催でいいわけですから。やはり基本は、集まって皆さんの意見を聞きながら、相手の意見を聞いてまた考え直すところも多いかと思えますので、そういったところを含めてしていただきたい。ただ、それに開催する工夫をやはりしていただきたいなと思っております。

3番目の中止した事業、会議に、目的にする代替案の取組だったかというところで、先ほど代替のところもお話いただきましたけれども、例えば少年海外の体験事業であれば、目的というのは、主要施策の中に、国際的な視野での物の見方、それから考え方に立った国際人の育成を図るというところで、その目的を明記されていらっしゃる。

その中で、私もやはり外国にも行きました。チュラローンコーンの人たちと話しました。楽しかったです。それで終わるわけでもないし、もちろんそうじゃないかと思えますけれども、私がやはりこの体験学習の中で、町長からもお話があったのが、やっぱり同じ第2外国語、日本もタイも、その中でタイの子供たちは英語をあれだけしゃべれる、自分たちは英語はなかなか苦手、今、随分また変わっているかもしれませんが。そういうふうな状況があると。その実感をやっぱり分かること。

何でこの人たちは英語がしゃべれるんだろうと、自分たちは何でしゃべれないんだろうっていうところをまず認識するというのが非常に大切なことなんじゃないかなと思っております。

その中で、じゃあ、英語をやはり学んだほうが、目的にあるように国際人としての教養を身につけたいというふうに思っただけだと思いますので。

そういう中で、じゃあ何をもってこの目的を達成しているのかというところを考えると、中学校に上がると英検塾であったり、TOEICとかもありますけれども、そういうところにどれぐらい取り組んでいるかと。そういったところをぜひ指標の一つとして、目的に挙げるのは厳しいかもしれませんが、教育委員会としての指標として上げていただくのもいいんじゃないかと思うんですが、そのあたりは課長としていかがでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） そしたら、社会教育のほうになると思うんですけども、中止した事業とか会議について、目的を達成するための取組という、その部分だけちょっと、まず話をさせていただきます。

コロナ禍における生涯学習の推進についてということで、今もうコロナの関係でいろいろ会議とか大会等が中止になっています。それを受けて、社会教育委員の会議というのがあるんですけども、その中で、コロナ禍における生涯学習の推進についてということを経験として、今後の推進の在り方について意見交換を行っております。

その中で、ポストコロナ時代の新たな学習の機会ということで、インターネットを活用して、自宅のできるオンラインによる生涯学習を推進していったらどうかということで確認をしております。

先ほど議員が言われました国際交流関係ですね。行った人がどうなっているとか、そういったのは、今後追跡調査は行いたいというふうには考えていますし、子供たちが掲げる将来の夢の中に、こういった事業に参加して、将来は大使館の職員になりたいとか、そういった意見も上がってきております。

ですから、今後、そういった形で、まずはちょっと追跡調査等をやって、この事業がどういうふう子供たちの意識を変えているのか、そういった部分を調査したいなと思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君）まず、先ほども言いましたけれども、知ることというか、自分とタイの国という、世界には、もちろんタイだけじゃなくて、たくさんの国があって、その中で、じゃあ日本の、この福岡県の上毛町に住んでいるという中でも、そういうふうな国際感覚というのを身につけるといのは、私もまだまだだと思いますけれども、児童のときに、海外を見るという実体験としてあるといのは非常に有効な事業だと思いますし、第2外国語、条件が要は同じ中で、その人たちと触れ合い、自分との違いを認識するといのが非常に有効かと思しますので、ぜひとも、今後とも追跡調査をよろしくお願いいたします。

次に4番目の、次年度の事業実施に当たりといところをお伺いしたいと思します。

ちょっとお話、質問でしてしまっただすけれども、次年度の実施に当たっては、どういふうな、まず方針といところで思っいらっしやるのか。コロナで中止、延期した場合に、どういふうにしていくかと、そのあたりはお考えが今あればお聞きしたいと思します。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）令和4年度の事業につきましては、現時点では、それぞれしっかり予算化をして今回お示しをしているところでございますが、その時点での感染状況、また緊急事態宣言であったり、まん延防止等措置であったりとい発令状況等に鑑みながらやっしていかなければいけないとい部分と、もう一点が、現在オミクロンが、このままもう一点のステルスオミクロンに切り替わるといふうな形も言われております。これが令和4年度、またどう変異するか分かりません。それらの状況等を判断した上で、国・県の指示に合わせて考えるしかないといのが現状での捉え方でございます。このコロナといのは、未曾有の事態でございますので、その時点での状況で、ある程度臨機応変の対応が求められる部分は、我々職員一同認識しておるとい部分でございます。

あと、考えていきますと、オンラインでできるものが、庁内のそれらの環境がございますので、例えば、生涯学習の講演会とかい部分あたりは、今後オンラインの活用も十分視野に教育委員会のほうも入れているようでございますので、そういった部分はできますが、やっぱり会議の部分は、様々な取組をうまい具合にと。

例としては、今回、転作、減反の水田農業の会議を、時間を15分単位に切っ、要するに地区ごとに分けてやりました。であれば、フェイス・ツー・フェイスではや

るんですが、要するに一堂に会すことはない。そういった工夫もやっておりますので、その辺は職員、皆考えてやっていくと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 代替案を必ず用意して事業をすとかいう形になると、単純に言っても労力が2倍という形になったりとかします。そのあたり臨機応変というところも十分分かると思いますし、先ほど、工夫されたところも十分理解しておりますので、次年度に関しては、代替えもそうですし、オンライン、それからハイブリッドというところもあるかと思っておりますので、そのあたりは、特にハイブリッドの対応をぜひ進めていただきたいなと思っております。

それと、初日にちょっと質問させていただきましたけど、予算の分で、やはり執行が、その日そのときじゃないとできないものということに関しては、今までの行政予算というのは3月に減額の補正をかけることが多かったかと思うんですが、そのあたり、随時かけていくというふうな御提案をこの前させていただいたところで、その件に関してはいかがお考えでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 当然、先般も話したとおり、事業ごとに、やっぱり可能性を探っていくって行くものもございますので、一概には言えませんが、そういう方式もあるという分は十分認識しております。そこら辺は、4年度、しっかり予算執行を行っていきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 岩花議員。

○3番（岩花寛之君） 最後に、このコロナ禍になってやはり、もちろんどの方も影響があっているかと思うんです。特に私の中で、予算案の重要施策の中で、もちろん大きい事業も影響があったところもあろうかと思うんですけれども、小さな事業と言ったらちょっと語弊がありますが、長寿さんであったり教務課さんのされるような、例えば健康寿命の延伸の事業、生き活き塾であったり認知症カフェ、どうしてもその対象者が高齢者になる関係で、集めるというのは非常に難しいところかと思っております。

ですから、そのあたりというのは、逆に言うと、御家庭でもできるようなことを啓発していくとか、そういったところも御検討いただきたいなと思っております。そのあたり、担当課としてはどういうふうな方針でしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君）担当課というか、代理でございますので、そういった部分で言いますと、要するにハイブリッドもそうですし、リモートもそうですし、様々な部分、当然、コロナ下で2年やっておりますので、しっかりと伝わるような形は原課でそれぞれ考えていくと思っておりますので、そこら辺は御期待いただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）岩花議員。

○3番（岩花寛之君）ありがとうございます。

非常に難しい、本当に難しいなと思って、これも今回の質問に関しては、私自身も、昨年の秋口に、イベント実行委員の1人として企画した中で、それを中止してしまいました。その反省というか、後悔というのがありまして、やっぱり事業というのをするときに、何が目的だったのかな、ほかにもできないのかなというところを自問自答しながら思った次第ですので、今後計画するときには、私自身もそういうふうにしていきたいと思っておりますし、町のほうもそういう取組をいただいていると十分理解できましたので、ぜひとも、次年度、コロナ禍に負けない事業を施行というところをしていただければと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（宮崎昌宗君）お疲れさまでした。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分です。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（宮崎昌宗君）休憩を解き、会議を再開いたします。

5番目に、10番、茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）10番、茂呂孝志です。

私は、イオニアカードPLUS効果について、2点目、学童保育指導員等の処遇改善について、3点目、新型コロナウイルス感染症の感染者また濃厚接触者に対する生活支援について、4点目、町長が進める今後の町政運営について、5点目、補聴器購入費の助成制度の創設について、以上5項目の質問をいたします。

まず、イオニアカードPLUSの効果についてであります。町は、この商品が消費者庁から措置命令を受けたのは、広告表示の問題であって、商品自体に問題がないと言っているが、消費者庁から措置命令で指摘された問題点に対し、製造元のサルーテ・ラボ株式会社が示した資料から、裏づけとなる合理的根拠が認められなかったこ

とから、町はこのカードの効果の実証について、どのように認識しているのか、改めてお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それでは、茂呂議員さんの質問に対しまして御答弁をさせていただきます。

効果の実証についての認識ということですが、まず、このイオニアカードPLUSからはイオンが発生しているかどうかということにつきましては、製造元から示されております1平方センチメートル当たり1,800個のイオンの数について、私どもが測定器で検証した結果、その確認はできているということがまず1点目でございます。

次に、イオニアカードPLUSを身につければ、発生するイオンの作用により、1.5メートルから2メートル程度の身の回りの空間における花粉及びPM2.5を除去し、カードを身につけた者に、ウイルス、菌等を寄せつけない効果があるというようなことにつきましては、製造元が第三者機関に依頼して行った閉鎖空間での実験では、花粉及びPM2.5の除去等に作用があるというふうに認識をしております。

ただ、実空間での実験による根拠が示せなかったというようなことで、合理的な根拠とならなかったものと今考えておりますので、現在、製造元によりまして、実空間での実証実験ができる関係諸機関に問合せを行っているということでありますので、その結果を我々としては待ちたいと思っております。

それとあと、この件につきましては、もう過去何度も答弁をしておりますが、このカードを配布した目的ということは、このカードが万能なものではないというようなことで、住民の皆さんにも周知をさせていただいております。

このカードを身につけていただくことで、少しでも健康リスク、被害の低減ができればというようなことでこのカードを配布させていただいておりますので、その点についても、もう一度御理解のほうを茂呂議員さんのほうにお願いしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私が今年の2月上旬に、サルーテ・ラボに問合せをいたしました。その回答は、サルーテ・ラボが広告表示した数値は、密室空間で、60Lボックスの試験の結果ですと。60Lボックスというと、人が1人入らない大きさらしいんですよね。そこで試験して、その結果をウェブサイト表記いたしました。消費者

庁から、実空間で同様の作用が起きると誤認されるのではないですかと指摘されたということでもあります。

それで、サルーテ・ラボは、先ほど総務課長が、実空間での実証実験の結果ではありませんという内容に表記を修正したということで、今言われましたね。こういうことだそうです。ですから、これで商品の効果に問題はないと言えるのですかというお尋ねであります。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）今言いますように、逆を言わせていただければ、これが本当に正規に効果がなかったのかというエビデンスもないわけなんですよ。これも前から言っておりますように、ここにもパンフレットがございますが、空気清浄機についても同じような書き方をしているということでございますので、これはもう茂呂議員、見解の相違というようなことで、これについてはここで終わらせていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町も、今の答弁では、実空間で効果があるとは言えませんでしたよね。この点、確認します。効果があるということは示しませんでしたよね。そういう意味ですね。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）効果がなかったということのエビデンスができないということです、どういう商品についても、今言うように密閉空間の検査しかないわけなんです。今、それを製造元であるサルーテ・ラボさんのほうが、いろいろな関係機関に、そういう実験ができないかというようなことを今問合せしているということなんです。なかなか、今こういうコロナ下なので、いろんな有名な大学さんについても、ちょっと今のところそういうことができないというようなことだとは思いますが、一つの大学からは、やりましようみたいなことも言われているということもお聞きしていますので、我々としては、その結果を待ちたいということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）例えの話ですよ、なかなかつかみづらいわけですから。例えの話です。私は前回、12月議会でもちょっと触れましたけれども、車は3,000cc、300万で買ったと。そして実際に乗って見たら1,500cc程度しか能力が

なかったとした場合に、普通であれば、3,000ccの車を持ってきてほしいとか、1,500ccでいいから、ちょっとお金のほうをどうにかしていただけないだろうかという話をすると思うんです。また、ダイヤモンドで話しすると、10カラット10万円だという表記でダイヤモンドを買ったとしたら、実際に10万円払って、来たダイヤモンドは5カラットしかなかったと。

いずれも商品に問題ないですよ。しかし、やっぱり3,000ccの車にちゃんとしてくれませんか。それから、10カラットのダイヤモンド、くれませんか。それができませんなら、何かお金のほうで便宜を図ってくれませんかというふうに言うのが私は普通だと思うんですが、どうですか、その点については。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それも、過去も答弁をさせていただきましたが、一応、うちのほうはサルータ・ラボさんのイオニアカードPLUSを中津クリーンサービスさんを代理店として購入させていただいたということでございますので、今、茂呂議員が言われるように、3,000ccを、1,500ccの車を買ったというような認識はございません。中津クリーンサービスさんのほうからは、こういうカードですよという説明を受けたとおりの製品を買わしていただいたということでございますので、今、茂呂議員さんが言われるように、ダイヤモンドとか車とかいうような形とは全く違うものだと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）あくまでも町は、この言われたとおり、効果があるものだというふうに、買ったというふうに認識しておられますよね。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）効果があるというか、我々は、住民の皆さんに周知をさせていただいた内容の目的をもってこのカードを配布させていただいたということで認識をしていただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それでは、次の質問に行きます。

イオンは、身の回り周囲1.5メートルから2メートルに飛散するということであります。これに対しても、この数値は、学術会議に基づくものであるということで、そういう回答でありました。学術文献に基づくものであると。それで町は、このカード

のイオンの発生数の測定を行っていますが、カードから幾ら離して、上下、左右、イオンの測定をしたのか、お尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）一応測定の方角の、カードに密着しての測定でございますので、そういう検証でございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それで、製造元さんのお話では、カードから離していけば、その数値とは必ずしも一致しないだろうと言われていています。それで、これについて、製造元のほうは、エビデンスの取得は困難だという回答もいただいています。

ですから、確かに、測定は、カードに近づけて、1,800個から1,900個出たのだと思いますけれども、実際に離せば、そしてまた自然の空間では、風が吹けば、その効果が本当にあったのかどうかという疑問は持たれたわけですよ。ですから私は、消費者庁からそういう指摘があったと思うのです。その点についてどうですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）消費者庁から説明で出されたのは、さっき言うように、実空間でそういう作用のエビデンスが示されないというようなことだと思いますので、今言われるように、密閉空間ではしっかりした数値が出されているということでございます。

そのカード自体に効果がないのかということも、消費者庁も逆には示せないということでございますので、そこのところについては、広告の表示が優良誤認と、あたかも一般消費者にそういう誤解を与えるような表示の仕方だったというようなことでの今回の措置命令というふうに認識はしております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）それで、カードを胸の辺りに下げて、実際に測定してみると、それはもう歴然と数字が出てくると思うんです。風の強い日にはどうなるかと、風の弱い日はどうなるかと、出てくると思います。

それで、最近サルーテ・ラボの出したネット情報では、風の強い屋外ではイオンが風に乗って流されることが考えられますので、外出する際はマスクを併用されることをお勧めいたしますと、こういうふうに書かれています。町が購入するときの当時の説明で、販売代理店業者から、マスクを併用してくださいという説明はありましたか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）それは今、茂呂議員、言われるような内容のパンフレットを
いただいておりますので、イオンについては風に弱いというようなことも言われてい
ます。全くそのようなことで説明を受けております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）マスクの併用について言われたんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）だから、先ほども言いましたように、住民の皆さんに、新し
い生活様式、マスクの着用、手指の消毒、それからソーシャルディスタンス、そうい
うのを取っていただきながらこれをつけていただくというようなことで周知をさせて
いただいておりますので、マスクの着用はもちろんのことと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）町がこのカードを配ったときに、一緒にマスクの併用をお願い
しますと書かれていますよね。しかし、それはコロナじゃなくて、インフルエンザと
か、花粉とか、そういうものについてマスクを着用してくださいと言われたんじゃない
のですか。コロナに効くということじゃないのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）ちょっと茂呂議員、この質問、もう1年以上されていると思うの
ですけど、結局最終的に、行政に対してどう問いただし、どういうことをさせたいの
かよく分からないんですよ、私聞いてても。それをはっきりしないと、意味のない質
問になると思うんですよ。

○10番（茂呂孝志君）分かっているでしょう。私は、そういうことであれば、お金の、
何がしかの返還を求めているのですよ。

○議長（宮崎昌宗君）そういうことですね。

○10番（茂呂孝志君）そうですよ。先ほどからずっと言っているでしょう。ですから、
何がしかの、商品を交換するとか、金の返還を求めるとか言っているでしょう。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）今そういうことを言われましたので、茂呂議員さんも議会の
ほうでは、個人として住民監査請求をやられたということも言われていますので、そ
れで申し上げますと、今回もう結果を見られたとは思いますが、住民監査請求の結果、
今回については、茂呂議員さんの言う主張についてはそぐわないということで、監査

委員さんからの回答も出ていると思いますので、今言うように、あえて販売先等に違約金とか、そういうのを求めるということはもうできないということでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、民法709条でできると思って質問しています。

それで、イオニアカード、これが最後の質問なりますけれども、イオニアカードPLUS購入に係る予算の専決処分について、インフルエンザの流行に加えて新型コロナウイルス感染症の同時流行を懸念し、その前に早期に配布できるようカードを確保する必要があったということで、このカードを専決処分したと言われていますが、改めてお伺いいたします。製造元に、サルーテ・ラボさんのほうに、当時の1日の生産能力は幾らであったかということを確認いたしましたか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）その前に、茂呂議員、さっき民法第709条、言われました。

民法第709条につきましても、監査委員さんの回答にもありますように、故意または過失によって他人の権利または法律上保護される利益を侵害者は、これによって生じた損害賠償と責任を負うというようなことでございますので、しっかり販売元等についても、正規なことで契約の履行、されていますので、民法第709条には該当しないということで御理解をしていただきたい。

茂呂議員さんが、709条で請求されておりますが、そこについては該当しないということでございます。

それから、1日当たりの生産能力ということでございますが、これにつきましては、1日約6,500枚程度、茂呂議員、これ聞かれたんじゃないのですか、サルーテ・ラボさんのほうに御連絡をされたということなんで。聞かれていると思いますが、6,500枚程度だったと思います。ただし、本町が作りましたカードについては、上毛町の印刷、それからメッセージ等も入れていますので、そういう特注をするカードについては約2か月程度かかるというようなことでございます。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）生産は十分、2日もあればできると思うんですが、印刷はそんなにかかるんですか。

○議長（宮崎昌宗君）総務課長。

○総務課長（永野英憲君）かかるかどうか、私がやるわけじゃないんですけど、一応サ

ルーテ・ラボさんの回答では約2か月程度かかるということでございますし、実際、今回我々が購入したときについても、1か月ちょっとでの納品にはなっておりますが、それぐらいはかかると思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）専決処分する必要があったかどうかというのも、ちょっと疑うところがあります。

次に、学童保育指導員の処遇改善について伺います。

学童保育指導員の処遇改善のため、昨年12月24日付で、公的部門における処遇改善事業の実施についてという総務省自治行政局公務員部給与能率推進室長の通知が出ています。その中で事業の活用が示され、今年2月から、国から補助金が支給される放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業が実施されます。本町における処遇改善に対する取組について、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）放課後児童クラブの運営に関しましては、現在、社会福祉法人に委託しております。今回の事業は、委託先の職員の賃金改定に係る案件になりますので、事前に情報提供と協議を行っております。

本事業の趣旨を踏まえまして、法人で処遇改善を実施するに当たっては、他の職員とのバランスも考慮した上で、学童保育支援員についても適切に実施していただくよう依頼しております。

なお、私立保育所の保育士の処遇改善につきましては、賃金改善計画に記載された改善額が国の基準額を超える見込みとなったことから、今回予算化しておりますが、放課後児童クラブ支援員については、3%程度の賃金引上げを実施しても、国の基準額である1人当たり月額9,000円に届かない見込みであることから、今回予算計上はしておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）これに該当する方のそれぞれの賃金はかなり差額があるようですが、総じて低いということが言われます、9,000円に届かないところもあるということで。それで今、国のほうで、2月から9月の間に、保育士など、賃金の低いところは引き上げるようにということで、それを実施するに当たっては、たしか今年の

10月までですか、補助を出すという制度になっていると思います。これを活用して賃上げをしたほうがいいのではなからうかなと思うんですが、どうですか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 私立保育所の保育士については、先ほど申し上げましたように予算化しております。放課後児童クラブの支援員につきましては、法人の職員として毎年昇給を行っております。小規模については、運営委託料の中で見ておりますので、処遇改善は行われているものと認識しております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 保育士はかなり低いんじゃないですか。9,000円に届かないとかなんか言われたじゃないですか、先ほど。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） これは一応、運営委託先のほうとも協議した上での、委託先の下承もいただいているということでございますので、それ以上はもう、こちらのほうでは、強制的にというわけではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 委託先のほうが賃上げせんでもよろしいということと言われたのですか。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） そういうわけじゃなくて、昇給分については委託料の中で十分見えていますので、処遇改善はなされているものと考えております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） やり取りした結果、実施はしないということですね。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員、答弁ちゃんと聞いてくださいね。ちゃんと聞いていますか。

○10番（茂呂孝志君） 部分的にしようところもあれば、しないところもあるじゃないですか。

○議長（宮崎昌宗君） 部分的に聞いちゃ駄目です。ちゃんと聞いてください。

○議長（宮崎昌宗君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君） 実施はしないということじゃなくて、今回の国の事業

にはのせない。昇給分については委託料の中で見えていますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）国の事業にのせないということになると、国からの補助はないということですか。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）そういうことになります。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）事業の補助はないということですね。ちょっと声が小さかったから。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）国の基準額に、9,000円に届かないんで、申請はいたしません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）どういうやり方ですかわかりませんが、補助はないということを確認いたしました。

次に、新型コロナウイルスの感染症の感染者及び濃厚接触者に対する生活支援についてお伺いいたします。

新型コロナウイルス感染症の感染者や濃厚接触者が、保健所から自宅療養、待機の要請を受けた方に対し、町の食事や買物などの生活支援の取組について、現在どのようにされているかをお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）新型コロナウイルス感染症で陽性となり自宅療養される方で、御家族や友人等による支援やネット等での調達が難しい場合は、福岡県が食料品や日用品の配達支援を行っております。

支援を希望する場合は、陽性が確認された後、保健所からの聞き取り調査の際に希望していただくことで1週間分の食料品等の支援を受けることができます。

ただし、支援の対象は陽性者本人に限られ、濃厚接触者は対象となりません。現在は、本町では、濃厚接触者への支援については特段ない状況ですが、今後、近隣市町の実施状況等の情報収集を行うとともに、社会福祉協議会等の関係機関とも連携して、

支援に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）現在そういうことは考えてなかったけれども、検討を行うということですね。決まり次第、これを周知徹底してほしいんですが。

○議長（宮崎昌宗君）子ども未来課長。

○子ども未来課長（園田秀秋君）検討を行って実施する場合は、周知はしたいと考えております。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）今、オミクロン株は感染者数が減っている傾向にあるようですが、今後もこのウイルス感染は続くということが予想されますので、ぜひ早急に対策を取ってほしいと思います。

次に、町長が進める今後の町政運営についてです。

町は、昨年12月議会で、町民の命と暮らしを守る施策について、子育て、教育、福祉の支援は近隣自治体に比べ高いレベルになると認識しており、さらに磨きをかけて進めてまいりたいと答弁しています。

今後、町長は、子育て、教育、福祉の施策について、どのようなところに重点を置いて進めていこうと考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（宮崎昌宗君）副町長。

○副町長（岡崎 浩君）まず、茂呂議員がおっしゃる教育、福祉を、近隣に比べて高いレベルにあるんで、さらに磨きをかけてというのは私のほうで御答弁しておりますんで、町長のお考えをお伺いした上で私のほうで答弁いたしますが、まず、その手前の、前段の、12月議会での内容をよく御理解いただきたいと思います。

後援会の討議資料から、町長の、要するに公約だというふうな形でおっしゃられたので、そのときに申し上げたのは、町長が公に御説明しておりますのは、要するに定住ゾーン、交流ゾーンで、4地区のレベルを上げていって、それに職員一丸となってやっていきますという部分が、町長の公に発表した公約ですと申し上げました。

それでも、何度も茂呂議員がお問合せされますので、私のほうで、しかも教育、福祉については書かれていないというふうな言い方をされましたので、御答弁をしたという経緯がある部分をまず御理解いただいた上で、本年度の予算編成方針にもございますとおり、持続可能なまちづくりの根幹として教育の充実、それから子育て支援の

充実については、子育て支援の魅力から移住定住へとつなげております。これは、初日の提案理由の中でも申し上げております。

そういったことをやって、まず、近隣に比してレベルの高いサービスをしっかりと広報をしながら移住・定住につなげていくと。

そして、磨きをかける部分はどういうところかという部分で申しますと、昨日の一般質問で、様々な議員からも、こういうものを考えたかどうかという御提案もいただいております。どれをやるということじゃございませんが、そういった部分に関してもしっかりと検証して、またグレードの高い福祉、教育施策を展開していこうと考えておるのが、今、町長のお考えでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 若者対策については、今後、移住・定住を強めていきたいということで、お考えのようです。これは、昨日の一般質問の中でも強調されてきました。それを私も聞いています。

それで、どれをやるということじゃなくて、具体的に示されていないということですが、子育て世代で、今一番そういう世代が困っているところ、またお金がかかるところ、そういうところは、どう認識していますか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） お金がかかるところという部分の中で、要するに、格差が出るのは、教育に格差が出るという形は十分考えていますので、そういった部分で既に上毛塾であったり英検塾であったりという取組は進めていますよね。やっていますよね。

どうしても保育に関しては、費用がかかる、負荷が高いという部分で言うと、近隣の中でも低い保育料を設定した上で、副食費の助成も、昨日子ども未来課長が答弁したとおり近隣に先駆けてやっていますよね。だから、そういった部分には手を当てていっているというふうに認識をしております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 町も、子育てにはかなりお金を使っていると、教育には使っているということでありますよね。それはそれで、私はそうだろうと思います。

しかし、やっぱり九州一輝く町を目指しているわけですね。町長は、うちの上毛町は財政的にもいいと。県下で比べても、経常収支比率は、県下93%、うちは80%前半ですから、財政的にもいいでしょう。

そういう中で、財政支援、一番困っているというのは、お金がかかる部分と、また切実な要求があるところ、そこにやっぱり手当てをする必要があるんじゃないかなかなと思って、どういう御認識なのかなとお伺いしたところですが、具体的に回答ありませんけれども。福祉の問題で考えると、若者や高齢者。高齢者については、一番困っているのはどこだと御認識されていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 副町長。

○副町長（岡崎 浩君） 高齢者については、ついの住みかという部分でいうと、できるだけ自宅で健康な形で過ごしていけるようにということで、こうげ生き活き塾を中心とした地域包括ケアシステムという部分を第一に挙げていますよね。まず、自宅でしっかりと、健康で長寿を全うしていただきたいという部分の政策を打っていますし、それ以外に必要な部分は、買物支援であったり、そういった部分の政策も打っています。

全てがベストミックスかどうかという部分は分かりませんが、かなり手広く高齢者福祉についても展開はしております。

特に、こうげ生き活き塾については、この2年、コロナ下でなかなか開催が厳しかった部分がございますので、特にそこはてこ入れをしたいという部分が原課の考えでございますので、そういった部分、令和4年度をしっかりとやっていくというふうに思っております。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 高齢者については、やっぱり健康で、今人生100年と言われてますから、楽しい人生を送っていただきたいことで、そのためには健康が第一だと思うんですよね。やっぱり医療費が高いと。若い人たちは教育の問題でしょうが、高齢者は医療費が高いということがあるんじゃないかなかなと思うのですが、私はそういうふうに認識しているんですが、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） 何を根拠にそういうお話しされているのかというのはちょっと私はよく分からないんですけど。医療費が高いというのは、高齢者の場合1割負担がほとんどですよ。来年から2割負担というのも出てきますけれど。そして、あくまでも一定程度までしか負担がない状況であって、そこまで、私たちが今やっている、地域に出向いて、いろんな地域のお話とか聞いたりするときにも、そうした話

とかはもう全然出てきません。

ですから、どこからその根拠が、そういう形で今茂呂議員がおっしゃっているのかは、私はちょっとよく分からないんですが、長寿福祉課のほうにそういった相談事等はございません。

○議長（宮崎昌宗君）茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私が根拠としているのは、アンケート調査をしたときに、介護とか国保に手厚いという、援助ができないかという声が多いもので言っているわけがあります。そういうこともぜひ受け止めて、今後、重点施策の参考にさせていただきたいと思います。

最後になりますけれども、補聴器購入助成制度の創設について伺います。

難聴は、動脈硬化による血液障害が原因とされていますが、さらにストレス、睡眠不足、騒音、運動不足などが挙げられます。難聴になると、家族、友人などとの会話は少なくなり、外出の機会が減り、認知機能が低下し、正常な聴力の人より三、四〇%悪化が見られると言われていています。

2019年、平成31年です。12月議会で、町は、高齢者となり補聴器を購入している方が多くいることは承知していると答弁されています。このことは、高齢者が社会で活躍、働いていくとき、補聴器が必需品になっているということのあらわれではないでしょうか。

補聴器を障害という観点からだけでなく、医療の観点からも捉え、医師が補聴器の必要性を認めた方に助成する補聴器購入費助成制度の創設を研究、検討する時期に来ているのではないかと思います。改めて町長に見解をお伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君）会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君）これは前回、いろいろ御質問いただいて、私のほうからその当時お答えさせていただいたとおりですが、その当時と特に状況は変わっておりません。

高齢による聴力低下に特化した補助制度の創設は考えておりません。理由といたしましては、前回もお話しさせていただきましたけれど、難聴というだけで、ひきこもりになっているという、そんな事例とかいうのは本当に、うちは、包括支援センターとか、訪問したりとか、いろんな相談があるところ、今ありますけれど、そうしたところにもそんな相談はないですね。

ですから、認知症とか、そういう形で、やはりなかなか外に出ない、ひきこもり、そういう方がやっぱり多いみたいです。そういう方のために認知症カフェというやつを今やっております。かなり好評ですね。来た方たち、みんな喜んでいただいています。

本当はそういう認知症カフェっていうのを増やしたいんですけど、やっぱりコロナの関係がありまして、先ほど副町長からありましたけれど、こうげ生き活き塾、フレイルチェックとか、かなりあれで効果とかあってよかったんですけど、それがコロナの関係でできてない。これをどうやって立て直していくか。それがやっぱりこれから先、補聴器のどうのこうのというよりも、そちらのほうが私が、まず大切なことだと思っています。

認知症カフェとかというのも本当は数を増やしたいです。そのためには、どうしても、サポーターの方、ボランティアの方が数多く必要になってきています。だから、人材育成、人材確保のため今回、令和4年度にそうした予算のほうを上げさせていただいております。

ですから、サポーターを増やしていきながら、その回数を増やしていきながら、ひきこもり等を解消していく、なるべく家の外に出して、みんなというふうな形で考えております。ですから、できましたら、議員の皆様もそういったところに一緒に入っていただいて、見ていただければと思います。ぜひお願いします。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 現在、障害者の観点から、70デシベルか、そのくらいあると対象になるんですが、中程度ということになると40デシベルぐらいですが、医師がここらあたりを目安にしていると思います。40デシベルというと、どのくらい聞きにくいのかということは、私も体験してないので分からないんですけども。医師の観点からすると、そういうところからは対象になるということでもあります。やっぱり聞きづらいということは、仮に出ていっても、人との会話はそのくらい、やっぱりスムーズにできないということがあるのではなかろうかなと思うので、こういう制度をつくったらどうだろうかということでお尋ねしているわけです。

まだ、全国的にも、県下でも少ないのですが、みやこ町は今年の4月から実施するそうです。それから兵庫県も、県レベルで意見書が採択されたんですかね、数年前に。そして今度、何かモデル事業で県レベルでするそうです。そういう意味で、近年、徐々

にはあるのですが、広がっているんですよ。そういうこともぜひ考えていただいて、検討する時期に来ているのではなからうかなと思うんですよ。そういうことでお尋ねしたわけです。

研究、検討する時期に来ているんじゃないかなと思うんです。頭ごなしにしないということじゃなくて。よその自治体も、こういうふうには検討されている自治体が多々生まれていますので、その点どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） 常に福祉関係に関しては検討、検証しています。その中で、結局、じゃあどれから始めるか、どれが一番困っているのか、どこからするのか、誰に対してするのか。だから、そういうのは全部考えなきゃいけないんですよ。全部できればそれにこしたことはないです、それは確かに。ですけど、そういうわけにはいきませんから、じゃあどれからするのか、何を検討していくのかですよ。

だから、そういうことから私たちは福祉のほうを考えていますし、何ていいますか、すいません昨日の話ですけど、例えば18歳以下の医療費にしてもそうですけど。結局、全部できればそれにこしたことはないですけど、そうはならないです。その中で、やっぱり効果的にはどれが一番いいのか、じゃあ次どれからやっていくか、そういうのを考えながらやっていますから、その中の今、高齢者の補聴器の分の補助というのは、準備がまだそこまで行っていないと考えていただければと思います。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 検討はしているということですが、過去に、どういうところで検討されたのか、その点、お伺いいたします。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） ですから、どの事業からするかとか、いろいろやっていますよね、今の事業とかも。結局、フレイル対策事業であるとか、認知症カフェであるとか。ですから、そういう困っている人と言ったらいいのか、多い人と言ったらいいのか、例えば介護保険のほうの認定率とかも考えていきながら、そういうのを含めて、じゃあどれからやっていくかということをやっています。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私がお尋ねしたのは、この補聴器の問題について研究、検討したのは、どういう時期に、どういうところで検討したのかなというお尋ねです。

○議長（宮崎昌宗君） 会計管理者。

○会計管理者（佐矢野 靖君） だから、この補聴器に関して順位が低いですから、前、平成31年とかあたりを見て、それよりも違うフレイル対策事業やろうとか、認知症対策事業やろうという形でやっています。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 今後、これは全国的に広がっていくと思いますので。

時間もありませんけれども、一応私の通告した範囲の質問を行いましたので、これで一般質問を終わります。

○議長（宮崎昌宗君） 茂呂議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時54分

○議長（宮崎昌宗君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

6番目に、7番、峯議員。

○7番（峯 新一君） 一般質問の最後になります。1年ぶりの質問であります。大きく分けて、三つについて聞いていきたいと思えます。

この時期、寒い中、唐原のあそこで見ると、本当に寒そうにやっているんですよ、埋蔵品に対して。そういうのを見ると、ちょっと自分でも気持ちが、何というか、どきどきするというか、これが仕事だと思えば仕方ないことですが、大変だなと思っています。広報で、弥生時代のつぼが出たと。それも大きなつぼが出たと。それから、前方古墳あたりも県指定になるということで、埋蔵文化財の保存等管理の現状について、私はまず聞いていきたいと思えます。

今発掘されている遺跡について、価値観、重要度はどれくらいあるのでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君） 今、調査している分ということで、西方古墳と、あと唐原のほうの発掘調査を行っております。西方古墳の分については、古墳時代の埴輪の破片が出土しております。唐原のほうにつきましては、先ほど議員が言われたように、弥生時代を中心とした土器、石器類が出土しているということでございます。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） この貴重価値は、どういうふうな感じでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）貴重価値につきましては、それほど珍しいものではないというのを聞いております。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）ということは、あんまり大したことないのが大量に出ているというのでよろしいでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）そうですね、特段珍しいというものではないということで、調査をすることで、そういった時代のことを学ぶことができるということで、資料としては貴重だという認識ですけども、特段珍しいものではないということです。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）期間にしても、相当長くやっているようですけど、その埋蔵品、出土品について、保管場所等々、また復元したものの展示会場などについて、ちょっとお聞きします。量が多くなれば整理も大変だと思いますし、そこらあたりはどういうふうにやっていますか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）出土した遺物の整理作業につきましては、隣にある文化財保護センターのほうで今整理作業を行っております。そこで整理作業が終わって、今度展示ということになれば、町の資料館に展示をしたり、あと出張展示ということで、げんきの杜のロビー、あと唐原、西吉富コミュニティセンター、それと、あと各町内の4小学校に今出張展示という形で行っております。それと、今九州国立博物館や九州歴史資料館のほうにも、珍しい土偶等は、貸して展示をしているという状況です。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）スペースが手狭になっているんじゃないかという自分なりの心配ですね。それと、げんきの杜辺りでよく自分たち太極拳をやるんで、それを休憩時間に見させてもらいますけど、変更がないんですよね。だから、出土している割には変更がないので、大したものじゃない、それか復元ができていないのか、そこらあたりを伺います。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）展示の内容につきましては、年に1回ぐらいは、ちょっと内

容を変えて展示をしたらということでも今担当のほうと話しております。

まず、げんきの杜のロビーにつきましては、唐原地区の発掘調査で出土した弥生土器等を展示しております。唐原西のコミュニティセンターでは、縄文時代から近代まで順を追って全時代の遺物を展示しております。土偶類になりますけど。

四つの小学校は、同じ遺跡出土の遺物や時代ごとの出土遺物を展示しております。ちなみに友枝小学校は百穴横穴、唐原小は宇野古墳、西吉富小は縄文時代の土器、南吉富小は弥生時代の土器というふうな形で今展示を行っております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君）何が言いたいかという、小学生、中学生に対して、出土品を見せるのも大事なことですけど、その時代、年代の生活風土というか、そういうのをちょっと、広報により絵で示して、野山を駆け回って、自分の地域のここらに出土したということは、ここらで生活していたというような、模擬的な、ミニチュア版じゃないけど、図柄でもいいんですけど、そういうのをみんなに知らせることによって、空想力というか、想像力というか、そういうのもまた一つの大きな教育になるのではないかと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君） 教務課長。

○教務課長（村上英之君）今、小学校になりますけども、文化財の学習会というのをやっております。年間、4小学校の3年生と6年生、それぞれ1回ずつということで、同じ小学校で2回になりますけども、勾玉づくりとか、要は体験型の学習ということで今現在行っております。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君）何をやるにしても、さっきの茂呂議員ではありませんが、お金がかかります。重要度から言って、下のほうじゃなくて、もう少し上のほうに構えてもらって、みんなにそういう状況なり、昔の時代の生活・風土を載せてみてはいかがかと思います。そこのところはよろしくお願いします。

では2番目に、アフターコロナに向けた学校の取組をということで。昨日も、コロナ、今日も岩花議員からコロナに関してのいろんな質問が出ましたが、学校に関してです。

私が、もうあれから60年、50年となりますが、中学校時代、高校時代、特に中学校の3年間の生活は今になっても崩れることがないんですよ。だから、この大事

な時期に、コロナにより、いろんな行事、授業、友達関係、そういうのがなくなった。それに対する学校側のフォローというか、思い出づくりというか、そこらあたりは、町としてはどういうふうに考えているでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）来週10日、上毛中の3年生が卒業いたします。この中学校3年生につきましては、残念ながら修学旅行が実施をできませんでした。当初2年でやる予定をコロナのために延期をし、再延期をしましたが、最終的にできなかったという、本当に残念であり、校長としての苦渋の決断であったというふうに思っています。

ただ、非常にコロナによるマイナスの部分が多いわけですが、そういった中であって、学校としては、とにかく子供たちに体験の場を確保しようということで、日帰りの社会見学的なものを行うとか、いろんな工夫をこれまでもしてきました。学校現場は、コロナ前の令和元年の状況から今の状況を考えますと、学校の教員は、感染防止対策だけではなくて、様々な業務が重なって本当に疲弊をしている状況にあります。

そういった中であって、やはり子供たちの学びを止めないということ、それから子供たちの健康と安全を守るんだと、そのことを第1に考えながら様々な工夫を行っているところでございます。そのあたりは御理解をいただきたいと思います。

ただ、残念ながら、従前の、令和元年度までの中学生の生活様式とは大きく変わっていますので、その部分については、これからこのコロナがどういう状況になるかわかりませんが、その状況、状況の中で、よりよい選択、教育内容の創造をしていくよう校長等にも指示をしたいと思ひますし、教育委員会としての支援も行っていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）もう、すぐ70歳になろうかという私が今でも付き合う人間は、ほとんどが中学時代。高校時代もありますけど、やはり生活に密着した、その経験なり思いを共にできるのはこの時期だと思います。何というか、中学時代の思い出というのは不思議なものがありまして、ふっと思い出すんですね。先生の一言、友達の一言で自分の人生が変わったなという思いが多々あります。

そういう思い出づくり。うちの孫の長男が3年生で、今度卒業するんですけど、出来が悪いんでね、もう何とも言えないんですが、勉強はしませんが、体づくり、心づくりという面で学校にお願いしたいのは、道徳の時間をもう少し長く取ってもらいたい。

町長がいつも言うように、人づくり、まちづくりは教育からというのを念頭に、頭のいい子、成績のいい子じゃなくて、人間のいい子を育てるための道徳の時間というのをもっとこしらえてもらいたい。そういう思いでちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（宮崎昌宗君）教育長。

○教育長（道免 隆君）議員御承知のとおり、今、道徳は教科化されました。以前は道徳は教科ではなかったわけですが。そういった中であって、年間時数35時間という中で、学校としては道徳の時間は計画的に行っていると思っています。

ただ、従前から言われているように、道徳というのは、いわゆる教科だけではなくて、学校の全教育活動の中で行うということ、これは変わっておりません。いろんな場面で、道徳的な指導ということも当然あるわけで、その辺も踏まえて、今、議員のおっしゃったように、道徳性の部分、まだまだ弱いなというふうにお感じになられていると思いますが、その旨は校長にも伝えながら、道徳教育の充実は図っていきたいと思っています。

やはり、社会人になって、道徳性、規範意識というのは、これはもう欠くことのできないものであって、これらを十分に身につけさせていくというのは教育の役割だろうと思っていますので、このことはしっかりと校長にも伝えてまいりたいと思います。以上です。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）ああ、上毛町は人がいいな、いい人間が多いなと、そういうふうと言われるようなまちづくりをお願いします。学校での授業でもそうですけど。

コロナになって、そういう中で、成績は前と比べてどうですか、変わらないですか。

○議長（宮崎昌宗君）教務課長。

○教務課長（村上英之君）成績につきましては、先日の宮本議員の一般質問の中でも、教育長のほうから答弁したように、本町においては、毎年、小中学校の全学年児童生徒を対象にNR T標準学力調査を実施しております。感染症前の令和元年度調査結果と、コロナ下である令和2年度、3年度の調査結果を比較してみても大きな差異は見

られておりません。このことから、コロナ下にあつて児童生徒の成績が低下したという
ような認識はございません。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 成績は変化がないと、そう差はないということで、いいことなん
ですけど、いじめや差別、そこらあたりはどうでしょうか。何か報告はないでしょ
うか。

○議長（宮崎昌宗君） 教育長。

○教育長（道免 隆君） 現在、コロナ禍における、町内でも陽性者が出ておりますし、
そういった事象に関わつて、いじめがあつたとか、いわゆる子供たちにトラブルがあ
つたというようなことは、学校のほうからは現段階では報告は受けておりません。

以上です。

○議長（宮崎昌宗君） 峯議員。

○7番（峯 新一君） 多分、学校としては隠したいこともあるんじゃないか、いろんな
暴力沙汰とか、そういう面でも表に出ないことが結構あるんで、それについて、教育
長、もっと頻繁に会話ができるように、視察ができるように、ぜひともよろしくお願
いします。

では、鳥獣被害の現状と対策ということで、3番目に行きたいと思います。

毎日のように、イノシシは最近見なくなつたけど、鹿、鳥との戦いが終わることは
なかなかないんですけど、そういう中で、知恵を持った人間が一番弱い立場にあると
いうのは、自分なりに物すごく、ちょっと不思議やなあ。そういうことから、町と
して、効果的な対策としては、どのような策を考えていますか。

○議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。

○産業振興課長（垂水勇治君） 鳥獣被害対策といたしましては、これさえすれば被害が
減るという簡単な方法はないと思つておりますが、被害対策は大きく分けて三つの方
法があります。一つは、猟友会等に依頼して行う捕獲活動でございます。二つ目は、
被害を防ぐための防護柵の設置対策です。そして三つ目は、生息環境対策です。鹿や
イノシシ等が出没しにくい環境づくりを進めるために、放任果樹の伐採や、鳥獣の隠
れ場所を減らすための緩衝帯の整備や、耕作放棄地の解消が挙げられます。

この三つの対策を並行して実施することで相乗的な効果が得られるのではないかと
考えております。

- 議長（宮崎昌宗君） 峯議員。
- 7番（峯 新一君） そういう中で、猟友会で、日曜日ごとに、鹿、イノシシのをやっていますけど、それによって何頭か捕れますか。
- 議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（垂水勇治君） 令和元年度で、鹿、イノシシ合わせて282頭、令和2年度が471頭、今年度、2月末で414頭捕れております。
- 議長（宮崎昌宗君） 峯議員。
- 7番（峯 新一君） 日曜日に行う猟友会の駆除で、そんなに捕れますか。
- 議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（垂水勇治君） 今私が申しましたのは、銃とわな、合わせた頭数でございます。銃で申しますと、令和元年度が13頭、令和2年度が60頭、今年度2月末で見ますと70頭を銃で捕獲しております。
- 議長（宮崎昌宗君） 峯議員。
- 7番（峯 新一君） 今、猟友会がどうしても、高齢化して、なかなか山を歩けない、また猟犬の飼育が難しいという中で、後継人とすれば、新しく入ったメンバーあたりは、何人ぐらいできたんでしょうか。
- 議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（垂水勇治君） 銃を保持している人で、一番若い方は昭和61年生まれとなっております。次に若い方が昭和44年ということで、確かに議員さん言われるように、銃を持っている方は高齢化が進んでいると私のほうも認識しております。
- 議長（宮崎昌宗君） 峯議員。
- 7番（峯 新一君） 銃よりは、圧倒的にわなのほうが多いので、捕獲用のわなというか、籠であったり、何ですか、こう挟む、そういうのであったりの推進というか、町のほうではもっともっと準備はできないか、みんなに貸出しはできないかという点で、ちょっとお聞きします。
- 議長（宮崎昌宗君） 産業振興課長。
- 産業振興課長（垂水勇治君） 町のほうでも、予算を確保して捕獲器は購入して、わなの免許を持っている方に貸出しはしております。
- 議長（宮崎昌宗君） 峯議員。
- 7番（峯 新一君） その中でも、狩りに言ったら、品物がないんでという返事をもら

ったとか、そういうあたりを聞くんで。どうしても田舎に住むと、イノシシ、鹿、鳥、タヌキ、そこらあたりの被害が大きいので、どうか、町のほうとすれば、もう少し補助金を駆使しながら、そういう対策のほうに回してもらいたいなというのが一つ。

それから、さっき課長が言いましたように、森林、河川、そこら辺りの、どうしてもイノシシがすむ場所ができやすいのが、自分の思うに川ですね。川の中に巣をつくって、行けば山に逃げる、そういういたちごっこが多いので、河川の整備についてはどうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）峯議員言われるように、河川内に緩衝帯が発生している、どうかしてくれという要望がよく上がっております。建設課としては、県営河川であれば県のほうに除去をお願いしたり、町有河川であれば町のほうでできる限り対応しているというところでございます。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）昨年、新吉のほうで、河川の整備を一般質問でしたらすぐやってくれた、その例がありますが、県のほうに申請してもなかなか動きません、県が。だからそこらあたり、町のほうから、何度も何度も押すようお願いしたいんですけど、どうでしょうか。

○議長（宮崎昌宗君）建設課長。

○建設課長（堀 綾一君）その件につきましては、要望して終わりということのないよう、今後も要望を続けていくというふうにやっていきたいと思っております。

○議長（宮崎昌宗君）峯議員。

○7番（峯 新一君）ありがとうございます。1年ぶりの一般質問、とても上がりまして、自分が書いた要旨を、半分以上、文章を直しました。恥ずかしい話ではありますが、行政の、今まで私が質問したことに対しての後ろ盾をよろしくお願いします。特に子供、それから老人、弱き人間を助けて、どうぞこれからもお願いします。

終わります。

○議長（宮崎昌宗君）お疲れさまでした。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 0時20分